

# 報道資料

令和3年2月25日 奈良県消防救急課 消防救急係 担当：布元・鷺野 直通：0742-27-8423 内線：2273・2278
--

## 令和3年春季全国火災予防運動について

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

### 2 防火標語（2020年度全国統一防火標語）

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

### 3 実施期間

令和3年3月1日（月）から3月7日（日）までの7日間

### 4 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこ**は、絶対やめる。
- ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

### 5 各消防本部の取り組み

各消防本部において、住宅防火対策を目的とした広報活動などを行っています。

なお、今回の期間中は新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、大規模な行事等を自粛しております。

（詳しくは、各消防本部の予防課までお問い合わせください。）

名 称		電話番号
奈良市消防局		0742-35-1192
名称	春の火災予防運動期間です！	
実施期間・日時	令和3年3月1日～3月7日	
実施場所	奈良市内福祉センター(6ヶ所)	
過去の実施状況	初実施	
行事等の内容	<p>1 実施目的 火災予防運動期間に、高齢者の方々が利用される機会が多い福祉センターにて火災予防広報を実施することで、高齢者の火災被害を減少させるもの。</p> <p>2 実施内容 市内の福祉センターに火災予防コーナーを設置し、住宅用火災警報器の取り換えや、たばこ火災についてのチラシ等を置き、施設の放送設備を借用し、火災予防広報を実施する。</p>	

名 称		電話番号
生駒市消防本部		0743-73-0119
名称	令和3年春の火災予防運動に伴う一人暮らし高齢者宅防火調査(電話調査)	
実施期間・日時	令和3年3月1日(月)から3月7日(日)まで・概ね9時から18時まで	
実施場所	生駒市内全域	
過去の実施状況	令和2年秋に実施(2回目)	
行事等の内容	<p>1 実施目的 高齢化が進展する社会的背景の中で、国内の住宅火災発生件数は年々減少傾向にあるものの、その死者数における約7割を高齢者が占めており、今後更に増加することが予想される。このため、生駒市消防職員・消防団員が「一人暮らし高齢者宅防火調査」を実施し、住宅用火災警報器の適切な設置と維持管理を促進することにより、火災から高齢者の生命、身体、財産を守ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容 (1)調査方法 調査対象者の連絡先へ消防職団員から電話をかけて口頭による調査と広報を行う。</p> <p>(2)調査内容 ①住宅用火災警報器の設置の確認並びに作動確認の実施状況と結果 ②火災予防運動の案内と注意喚起 ③調査対象者からの相談等の回答</p> <p>3 工夫した点 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、接触の無い電話による調査とした。</p>	

名 称		電話番号
奈良県広域消防組合消防本部		0744-26-0117
3	名称	天理消防署・天理市婦人防災クラブ住宅用火災警報器等普及率調査
	実施期間・日時	令和3年3月1日から令和3年3月7日の間
	実施場所	天理市櫛本町天理団地及び天理市朝和地区
	過去の実施状況	2回目
	行事等の内容	
		<p>1 実施目的 天理市婦人防災クラブ員と協力し、天理市櫛本町天理団地120世帯及び天理市朝和地区80世帯を対象に住宅用火災警報器普及推進を図り、地域住民に対し火災予防を啓発する。</p> <p>2 実施内容 天理市婦人防災クラブ員と協力し、一般家庭を対象に住宅用火災警報器設置状況調査アンケートを配布し、設置普及と維持管理について調査。</p> <p>3 参加団体・参加人員 奈良県広域消防組合天理消防署 天理市婦人防災クラブ</p>
4	名称	FM五條(地域ラジオ放送)を利用した広報活動
	実施期間・日時	期間中実施予定
	実施場所	五條消防署(電話によるリモート収録)
	過去の実施状況	3回目・継続年数3年
	行事等の内容	
		<p>1 実施目的 地域ラジオを活用した広報活動を行うことによって、より多くの住民に対し防火意識の向上を図る。</p> <p>2 参加団体 奈良県広域消防組合五條消防署 FM五條(地域ラジオ放送局)</p> <p>3 特に工夫した点 新型コロナで対面での防火指導等が積極的に実施できない状況のため、地域のラジオ放送を活用することにより、広報活動の幅が広がり、また多くの住民に対して効率よく広報活動ができること。</p>

名 称		電話番号
奈良県広域消防組合消防本部		0744-26-0117
名称	バスマスク広報	
実施期間・日時	令和3年3月1日(月)から令和3年3月7日(日)まで	
実施場所	西和消防署管内一円	
過去の実施状況	11回目・継続年数11年	
行事等の内容	<p>5</p> <p>1 実施目的 視覚的な広報啓発手段を活用して、機会を捉え、多くの住民の防火意識の一層の高揚を図る。</p> <p>2 実施内容 地元バス会社(奈良交通株式会社)の協力のもと、地域を運行するバスに「火災予防運動実施」の火災予防啓発用バスマスクを取付けて、多くの住民へ視覚的に火災予防広報啓発を呼びかけるもの。</p> <p>3 参加団体 奈良県広域消防組合西和消防署 奈良交通株式会社</p> <p>4 工夫した点 戸外で頻繁に目にする地域を運行するバスへ火災予防啓発用バスマスクを取付けることで、当運動期間中、繰り返して広範囲での視覚的な広報啓発が可能となるため、当消防組合西和消防署管内の主要道路等を運行するバス会社に対し協力を依頼したこと。</p>	
名称	ケーブルテレビを活用した住宅防火番組の放送	
実施期間・日時	2月～3月	
実施場所	吉野消防署管内5町村	
過去の実施状況	初実施	
行事等の内容	<p>6</p> <p>1 目的・内容 新たな広報活動としてケーブルテレビを活用し広報活動を実施する。これまでは広報紙や職員が自ら足を運び様々な広報活動を実施していたが、新型コロナで対面での防火指導等が積極的に実施できない状況のため、CVYコミュニティビジョン吉野(地元ケーブルテレビ)の協力のもと、ケーブルテレビ広報活動の試行として、総務省消防庁広報資料を基に住宅用火災警報器設置維持管理についての広報番組を制作し放送するもの。</p> <p>2 参加団体 奈良県広域消防組合吉野消防署 CVYコミュニティビジョン吉野(地元ケーブルテレビ)</p> <p>3 特に工夫した点 新型コロナで対面での防火指導等が積極的に実施できない状況のため、地域のケーブルテレビを活用することにより、広報活動の幅が広がり、多くの住民に対して効率よく広報活動ができること。</p>	

名 称		電話番号
奈良県広域消防組合消防本部		0744-26-0117
名称	足型レジ待ち表示による広報	
実施期間・日時	令和3年3月1日(月)から令和3年3月7日(日)まで	
実施場所	御所消防署管内大規模物品販売店舗(9店舗)	
過去の実施状況	初実施	
行事等の内容	<p>7</p> <p>1 実施目的 足型レジ待ち表示による広報を実施し、地域住民に住宅用火災警報器の設置、維持管理、点検の広報を呼びかけることで、防火意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容 市内の大規模物品販売店舗において、新型コロナウイルスに伴う対策として実施されているレジ待ち表示を、火災予防運動の広報デザインに張り替え、防火意識の高揚を図る。</p> <p>3 参加団体 ・奈良県広域消防組合御所消防署 ・スーパーセンターライアル御所店 ・WAY書店TSUTAYA御所店 ・株式会社ライフコーポレーション ライフ御所店(2棟) ・スーパーセンターオークワ御所店 ・農業屋 ・クスリキリン堂御所店 ・ケーズデンキ御所店 ・ホームプラザナフコ御所店 ・コメリハードアンドグリーン御所店</p> <p>4 特に工夫する点 例年実施していた行事が新型コロナウイルスに伴って中止になったことから、接触を控えた効果的な広報を実施するため、管内大規模物品販売店舗へ協力依頼をしたこと。</p>	
名称	ガス販売事業者と協力した住宅用火災警報器設置促進	
実施期間・日時	令和3年3月1日～令和3年3月7日の内1日	
実施場所	山添消防署管轄村内	
過去の実施状況	初実施	
行事等の内容	<p>8</p> <p>1 実施目的 住宅用火災警報器の設置促進及び設置済み住宅用火災警報器の維持管理方法、交換時期を周知することにより住宅火災における被害の軽減を目的とする。</p> <p>2 内容 地元農協団体との共助による住警器共同購入促進 (1)共同購入の促進 村内各自治会単位にて共同購入の呼びかけを行う。 共同購入先として地元を管轄する農協経済センターを案内する。 (2)ガスの点検・ボンベ交換の機会を利用した住警器の設置促進 農協のガス販売網を活用し、ガス供給家庭に対する住警器等の設置・機器更新を促進する。</p> <p>※(1)(2)の活動の事前準備として、農協の各担当者へ住警器設置・交換ガイドブック等の資料提供と消防が保有する住警器設置に関するノウハウを伝え、効果的な活動が展開できるよう事務調整を図る。</p> <p>3 参加団体 奈良県広域消防組合山添消防署 所轄地域の奈良県農業協同組合支店</p> <p>4 特に工夫した点 未設置世帯の解消及び住警器設置後、10年の更新時期を迎えている世帯も多いと考えられるため、共同購入に注力することが設置と更新の促進に合理的かつ効果が高いと考え、地元の農協団体に協力依頼したもの。</p>	